

平成17年度 事業計画書

日本高等教育評価機構は、私立大学等の教育研究水準の向上に資するため、各大学の教育研究活動の総合的な状況（教育研究、組織運営及び施設設備）について評価を行い、質的に保証するとともにその結果を当該大学等に提供し、もって当該大学の改革・改善を支援することを目的としている。

平成17年度は本機構設立2年目であり、文部科学大臣の認証する第三者評価機関として認証評価の実施に本格的に取り組むこととする。平成17年度の評価実施予定数は35大学（平成17年5月受付10大学、平成17年9月受付25大学）とする。

また、評価員の養成等を目的とする「評価員セミナー」及び認証評価の対象である大学等との対話を推進する「大学評価セミナー」を実施し、評価事業の円滑な実施に努めることとする。

平成17年度事業計画は以下のとおりとする。

1. 私立大学等の教育研究活動等の評価事業

私立大学等から教育研究活動の自己点検・評価に基づく評価の申請を受理し、各大学が構想し、設定した目的、目標及び計画並びにその実施状況、成果等について評価を行うための事業である。

(1) 大学評価（認証評価）の実施 (17,800千円)

平成17年5月 受付分

・ 10大学

平成17年9月 受付分

・ 25大学

計 35大学

(2) 大学評価実施説明会開催 (1,300千円)

平成17年5月 開催（予定）

平成17年9月 開催（予定）

(3) 大学評価セミナー開催

・ 340大学（7地区）平成17年6月～7月 (6,100千円)

2. 大学評価員の養成事業

本機構にとって緊急の課題である評価員の養成等を行うための事業であり、また、評価員に対する評価システムに係る共通理解の徹底を図るものである。

- ・ 評価員セミナー 330人(7地区) 平成17年8月~9月(11,300千円)

3. 大学評価に関する調査・研究

大学評価機構として機能の一層の充実を図るため、評価基準、評価マニュアル等に対する調査・研究を恒常的に行い、見直し、改訂等を積極的に進めるための事業である。また評価基準、評価マニュアル等について会員大学の意見・要望等を聞くための「協議会」を開催する。

さらに高等教育の評価に関する国際会議等に参加し、海外の高等教育の質保証の現状等を調査し、本機構の今後の方策検討の材料とする。

- (1) 評価基準等の調査・研究 (1,500千円)
- (2) 協議会の開催
 - ・ 平成17年9月 (800千円)
- (3) 国際会議等への参加 (2,400千円 随時)

4. 私立大学等の教育研究活動等の改善に対する支援事業

大学評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について大学から要請があれば、指導のための要員を派遣する等の相談業務を行う事業である。

- ・ 指導員派遣等の相談業務の実施 (随時)

5. 大学評価に関する広報及び啓発活動

大学評価機構としての活動状況及び評価結果等を公表するとともに、大学評価の意義、内容、手続等を大学関係者、一般国民に広く理解してもらうために行う事業である。

- (1) 広報誌等の発刊
 - ・ 年2回刊行 平成17年6月及び平成17年12月 (3,600千円)
- (2) ホームページ等の維持・管理経費
 - ・ 随時 (1,100千円)

- (3) 公開講演会の開催
 - ・ 平成 17 年 12 月 (東京)

- (4) 評価報告書の作成等 (2,500 千円)
 - ・ 平成 18 年 3 月